

特殊詐欺に注意！

～お金をだまし取られないために～



特殊詐欺は、面識のない不特定の人に対し、電話などで親族や市の職員などを名乗り、被害者を信じ込ませて現金やキャッシュカードをだまし取ったり、根拠のない請求をあたかも存在するように見せかけて金品をだまし取るなどといった詐欺の総称です。

県内でも、オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの被害や相談が複数件発生しており、注意が必要です。

●県内で発生している主な特殊詐欺

オレオレ詐欺

親族を名乗り、「急にお金が必要になった」などと連絡してきます。

「〇時までに入金しないと大変なことになる」など、慌てさせて金銭をだまし取る手口です。



偽者

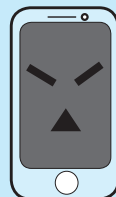
オレだけど、大変なんだ！

仕事中に事故を起こして子どもにけがをさせちゃった。今日中に〇〇万円を払わないと裁判を起こすって言うんだ。事故が知られたら会社もクビになる。助けてくれ！

架空請求詐欺

メールやはがきなどで「未払いの料金を支払わないと裁判になる」などと連絡してきます。

根拠のない請求で金銭や電子マネーをだまし取る手口です。



有料動画の未納料金が発生しています。本日中に連絡がない場合、法的手続きに移行します。

☎ 03- ×××× - ××××
URL ××〇〇

※メールなどに記載した電話番号に連絡するよう誘導し、現金などを要求。

●その他の特殊詐欺

預貯金詐欺

親族、警察官、銀行員などを装い、「あなたの口座が犯罪に利用されていて、キャッシュカードの交換手続きが必要です」などの理由で、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳などをだまし取る手口です。

還付金詐欺

市職員や税務署員を装い、「税金還付に必要な手続きがあります」などの理由で ATM を操作させ、お金を振り込ませる手口です。

キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行員などを装い、「キャッシュカード（銀行口座）が不正に利用されています」などの理由で、キャッシュカードを受け取り、隙を見て偽物のカードとすり替えるなどして、キャッシュカードを盗む手口です。

手口が巧妙化！

- ▽融資保証金詐欺
- ▽金融商品詐欺
- ▽ギャンブル詐欺
- ▽交際あっせん詐欺 など

●県内の発生状況
▽被害件数・被害額

前年比
5,775 万円増！

被害件数	被害額
82 件	1 億 8,991 万円

▽詐欺手口別被害件数・被害額

詐欺手口	被害件数	被害額
オレオレ詐欺	19 件	8,940 万円
架空請求詐欺	14 件	4,708 万円
預貯金詐欺	5 件	643 万円
還付金詐欺	6 件	639 万円
キャッシュカード詐欺盗	36 件	3,971 万円
その他	2 件	90 万円

※令和 4 年 9 月 30 日現在。

を詐欺から守りましょう。

犯罪被害の情報を把握し、自分や大切な人

自分は大丈夫という過信は禁物！

人に教えるのは絶対にやめましょう。

と同じことです。電子マネーの ID など

を教えることは、相手にカードの金額を渡すの

と同じことです。電子マネーの ID など

も後を絶ちません。

特に、電子マネーでの支払いを求める詐欺

も増加傾向にあります。

近年は若年層をターゲットにした特殊詐欺

ません。

特殊詐欺の被害者は、高齢者だけとは限り

あなたも詐欺の
ターゲットです

●特殊詐欺から身を守るには

①どんな電話を受けても慌てず冷静に

家族などから「交通事故を起こした」などと言われ、慌ててしまっ
ては犯人の思うツボ。まずは深呼吸をして落ち着きましょう。

②お金を振り込む前に、必ず誰かに相談

どんな理由があっても、相手から「お金を送って」などと言われたら、
必ず家族や友人、警察に相談しましょう。

③一度電話を切り、電話帳などで調べてからかけ直す

警察や行政機関の名前が出て安易に信用せずに、こちらからかけ直す旨を伝え、必ず一度電話を切り
ましょう。かけ直すときは相手が言った電話番号ではなく、電話帳などで調べてからかけ直しましょう。

④キャッシュカードを見せたり、暗証番号を教えたりしない

キャッシュカードのすり替えなどを防ぐためにも、相手の要求があってもカードを見せてはいけません。
特に暗証番号は誰にも教えてはいけません。



●悪質商法にも注意

災害などに便乗し、住宅修繕が必要などと押しかけて高額請求するなどの悪質商法の相談事例も発生し
ています。慌てずに、複数の業者に見積を依頼したり、家族や友人、警察に相談しましょう。

●市や警察署で詐欺などの情報を発信しています

市は公式ラインで、相馬警察署は POLICE メールで、市内外の詐欺発生情報などを発信しています。
ぜひ登録ください。

◎右の QR コードからそれぞれ登録ができます。

※ラインは事前にアプリの取得が必要です。

※市公式ツイッターでも情報を発信しています。

市公式ライン



POLICE メール



何かおかしいと思ったら、すぐに連絡を！

●相馬警察署 (☎ 36-3191)

●生活環境課 (☎ 37-2144)

●消費者ホットライン (☎ 188)

※最寄りの消費生活センターなどにつながり、
専門の消費生活相談員が助言します。